

1. 件名：関西電力株式会社による大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関する面談（1）

2. 日時：令和2年6月15日（月）14時00分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階北会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、長井安全審査官、古田安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

酒井技術研究調査官、吉居技術研究調査官、川崎技術参与

関西電力株式会社

原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他4名

5. 要旨：

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）と、令和2年6月15日に申請のあった大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請書（以下「当該申請」という。）について、以下のとおり面談を実施した。

(1) 関西電力から、当該申請の概要について、配付資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、当該申請の記載内容において不明確な部分が多いため、根拠を拡充するよう求めた。根拠を求めた主な内容については以下のとおり。

- ・ 評価に用いる放射性物質の種類を選定方法の妥当性
- ・ 相対拡張不確かさの評価方法の妥当性
- ・ 放射線測定装置の設置場所の妥当性
- ・ 測定装置の性能試験における測定条件の妥当性

(3) 関西電力から、今回の面談を踏まえ対応する旨の発言があった。

6. その他：

関西電力株式会社からの配付資料

- ・ 大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請の概要
- ・ 大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請書

以上